

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくそう！

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、感染した人やその家族、医療機関の関係者等に対して、誹謗中傷や SNS 等への根拠のない、差別的な書き込みなどが見られます。

◎不確かな情報を拡散しない

インターネット上や SNS，うわさ話には誤った情報が混ざっていることもあります。不確かな情報をむやみに拡散するのではなく、国や地方公共団体等が発表する、正しい情報に基づいた判断と行動をお願いします。

◎差別、いじめをしない

姿のみえないウイルスに不安や恐れを感じ、遠ざけたいと思う気持ちから、感染症に関わる人を不要に避けるなど、差別的な行動をとってしまう。大変な思いをされている人や苦しんでいる人の立場になって、一人ひとりがお互いに思いやる気持ちを持ち、支えあって、この危機を乗り越えましょう。

◎人権に配慮した行動に努める

こういった人権侵害が広まると、差別を受けることを恐れて、感染を疑われる症状が出ても受診をためらい、結果として新型コロナウイルスの拡散を招くことにもつながりかねません。特定の人を避けたり、不当な扱いをしないようにしましょう。

正しい情報と冷静な行動で、新型コロナウイルスの拡散と差別の発生を防ぎましょう！

人権に関する相談窓口

みんなの人権 110番 (平日 8:30~17:15) 0570-003-110

子どもの人権 110番 (平日 8:30~17:15) 0120-007-110

女性の人権ホットライン (平日 8:30~17:15) 0570-070-810

外国語人権相談ダイヤル (平日 8:30~17:00) 0570-090-911

小田郡矢掛町矢掛 3018 番地
矢掛町役場 保健福祉課
TEL: 0866-82-1013